

令和4年度 第1回東北森林管理局保護林管理委員会 議事概要

■日時：令和4年10月6日（木） 13:30～15:30

■場所：東北森林管理局 4階第3会議室（WEB会議方式）

■議題

（1）審議事項

ア 生物群集保護林の地帯区分について [資料1]

イ 緑の回廊設定方針の改定について [資料2-1、2-2]

（2）報告事項

令和4年度 朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告 [資料3]

■議事概要

（1）審議事項

ア 生物群集保護林の地帯区分について

八幡平・五葉山・葡萄森の3箇所の生物群集保護林について、地帯区分の検討を行った。事務局案として民有地に接する箇所等に保全利用地区を設定することを検討していたが、保護林全域を保存地区とすることで了承された。

【委員からの主な意見】

- ・保全利用地区に設定する案の箇所は大部分が天然林で、地帯区分を行う合理的な理由が見いだせないため、保護林全域を保存地区とすべき。
- ・今回の審議事項とは別に、保護林の外周への緩衝帯の設定について検討すべきではないか。

【事務局】

- ・ 保護林内に保全利用地区を設定しなくても、保護林の機能を損なわないよう適切な対応は可能なため、3箇所¹の保護林は全域を保存地区とする。
- ・ 保護林外の緩衝帯については、今後関係部署と意思疎通を図り、検討を深めてまいりたい。

イ 緑の回廊設定方針の改定について

白神八甲田・八幡平太平山緑の回廊の各設定方針及び評価項目案について、検討を行った。委員からは特段の異論は無く了承されたため、公表に向けた手続を進めていくこととした。

(2) 報告事項

令和4年度 朝日山地森林生態系保護地域部会の概要報告

令和4年5月31日に開催された標記部会の審議事項や報告事項等について、概要を報告した。

【委員からの主な意見】

ニホンジカについては、生息数がこの先減少する見込みはほぼ無く、また自然植生への被害はある程度密度が高くなると検出されないため、被害が出る前の捕獲も必要ではないか。